

## SPECIAL REPORT

# 平成25年度定時会員総会の概要

.....  
 本会議は6月21日、アーバンネット大手町ビル（東京）で定時会員総会・理事会を開催した。平成24年度事業報告・決算など、すべての議案が原案通り承認され、門谷廣茂専務の任期満了に伴う役員改選では、迫田潔氏が専務に選任された。

## 1. 酪農の安定的・持続的発展に貢献

萬歳章会長は主催者あいさつの中で、「中央酪農会議は、昭和37年度の設立から昨年度で50年を迎え、この度50年の活動の記録として『中央酪農会議50年の足跡』を取りまとめた。本会議がこの間、幾多の苦難を克服し今日あるのは、全国の酪農家のたゆまざる努力と関係各位の理解、協力、指導の賜物だ。本会議は、本年度より新法人として再スタートを切ることとなったが、わが国酪農には非常に困難な課題が山積しており、今後とも会員との連携を強化し、わが国酪農の安定的・持続的な発展に貢献できる組織として、一層邁進していく」と決意を述べた。

## 2. 平成24年度事業の概要

### (1) 円滑な事業推進・機能発揮のための対応

事業環境の変化に適切に対処し、本会議に期待される役割・機能の強化と収支構造の改善を図る観点から、今後の組織のあり方等の検討を行った。この結果、事業の絞り込みと業務体制の見直しなど、抜本的な改革に取り組み、収支均衡を図る運営体制に移行することとなった。平成25年度から27年度までの3年間を第1期改革期間として、経過措置として、現時点で保有する正味財産の取り崩しにより、円滑な業務執行に配慮する。

また、事業の重点化に併せて、従来の2課1室体制を、25年度から「管理部門」と「業務部門」の2グループ体制に集約し、会員組織の協力を得て、事業の円滑かつ効率的な実施に必要な事務作業の効率化を進めるとともに、事務所内職員のスリム化を図り、一般管理費の更なる縮減等により、収益改善を図ること等を決定した。

### (2) 酪農産業基盤・生乳受託販売安定化対策

#### 1) 酪農産業基盤対策

T P P交渉参加問題に対し、J Aグループ等と連携し、明確に反対する立場から活動を展開した。また、平成23年3月の行政刷新会議「規制仕分け」を受け、国が行う指定団体実態調査に協力し、広域指定団体との意見交換において現状と課題の把握に務めた。

#### 2) 生乳受託販売安定化対策

指定団体及び全国連の円滑な生乳受託販売と取引交渉、さらに課題の共有化に資するため、「生乳需給を巡る情勢」及び「酪農経営を巡る情勢」を作成し提供した。また、指定団体の生乳取引及び生乳受託販売上の課題検討に資するため、農水省の生乳生産費を基に、飼料価格や為替変動による経営への影響試算を行い、生乳生産コストに係る情報を提供した。さらに、乳成分取引基準の見直し問題について、乳業者と指定団体のヒアリングを行い、実態と意向を把握した。

### (3) 生乳計画生産・需給調整対策

#### 1) 平成24年度生乳計画生産対策の適切な推進

需給の変動に伴う短期間での増・減産を繰り返さないよう、今後3年間は前年度実績以上の目標数量の配分を行う中期計画生産に転換することを基本に、①生乳計画生産目標数量の設定・配分、②未達・超過ペナルティ等、③需給状況の把握・情報の提供及び必要な対応協議等を実施した。

#### 2) 平成25年度以降の生乳計画生産対策の検討

生産者が中期的な経営計画に基づき持続的に生産に取り組めるよう、24年度以降3年間は前年度実績以上の目標数量のブロック別配分を行う中期計画生産の方針の下、平成25年度以降の生乳計画生産対策を実施することとした。

#### 3) 生乳需要基盤強化対策事業の実施

牛乳乳製品の消費が減退している状況を踏まえ、生乳生産基盤の維持を図る観点から、牛乳乳製品の需要を確保する取組が必要であることから、独立行政法人農畜産業振興機構の補助を受けて造成された国産生乳需要基盤対策事業の一環として、今後の戦略策定に当たっての検討等を実施した。

### (4) 生乳の総合的な品質・流通管理対策

#### 1) 指定団体の受託販売機能強化支援

指定団体及びその会員組織の若手職員を対象として基礎研修会を開催した（10月23・24日、29名受講）。また、生乳供給情報システム及び乳代請求システムの運用管理等

を通じて、指定団体業務を支援した。

## 2) 指定団体の品質管理体制支援

近隣アジア諸国を中心とする口蹄疫や鳥インフルエンザの発生により、わが国への侵入も危惧される状況のなかで、生乳の安全・安心確保対策推進要領を制定した。また、生産履歴の記帳・記録・保管を確実に実施し、生乳への農薬等の残留事故等の発生を未然に防止する体制と家畜伝染病予防法改正を踏まえた衛生管理区域の設定を始めとする防疫対策の徹底を図った。

## (5) 国産生乳需要定着化対策

### 1) 牛乳消費喚起対策事業の実施

22年度に開始した牛乳消費喚起対策「MILK JAPAN」は、東日本大震災・原発事故に起因する放射能問題対策を新たな重点事業として位置付け、3カ年計画の最終年度として、これまでの取り組みを精査するとともに、中央の活動内容を重点化し、地域の活動と一体的に展開するよう取り組んだ。

### 2) 放射能問題対策の実施

東京電力福島第一原発事故に伴う放射能問題対策費として年間250百万円を計上するとともに、24年下期より日本中央競馬会の畜産振興事業を活用して、放射能問題対応に係る連絡会の開催、指定団体への放射能問題に係る風評被害・販売支援対策に取り組んだ。

### 3) 酪農理解醸成消費者対策事業の推進

#### ①酪農啓発情報の発信活動

穀物価格の高止まりや燃料価格の高騰に加え、政権交代以降の急速な円安進行が酪農経営に深刻な影響をもたらしていることについて、24年11月と25年3月、主要全国紙に意見広告を掲載した。

また、小売流通段階での牛乳販売の環境整備のため、「売り場で役立つ牛乳の知識」で、7月には熱中症予防と牛乳の効能や放射能対応の取り組み、生産基盤の現状等について取り上げ、25年1月には牛乳のメタボと生活習慣病予防効果、飼料価格の変動と酪農家の経営努力等を取り上げた。

#### ②酪農教育ファーム活動

酪農教育ファーム推進委員会(10月29日、3月27日)、認証審査委員会(5月21日、1月12日)、酪農教育ファーム全国・地域推進委員会合同会議(5月18日)、酪農教育ファーム全国実践研究委員会(8月3日)、指定団体担当者会議(2月21日)を開催した。

また、ファシリテーター認証研修会を全国3カ所(札幌、東京、大阪、計61名受講)で、ファシリテーターの資質向上のためのスキルアップ研修会を全国5カ所(福岡、大

阪、東京、仙台、札幌、計97名受講)で開催した。

さらに、地域で核となる教育関係者・学校の掘り起こしを目的とする近畿地域でのモデル事業に協力し、全国段階では学校・教育関係者が酪農教育ファーム活動に取り組むきっかけ作りとして、教育関係者対象の研修会(84名受講)とモデル出前授業(東京・神奈川の小学校5校)を実施した。

酪農教育ファームのホームページについては、教育・酪農関係者双方が必要かつ重要な情報を取得できるよう一層の充実を図り、教育関係者やファシリテーター、行政・関係団体等に対して、優良かつ特徴的な事例を広く紹介するための「感動通信」を提供した。

#### ③ミルククラブ活動

酪農生産現場と消費者を結び、酪農家の思いや地域を担う日本酪農の役割と魅力を伝えるため、会員制を廃止しホームページでの閲覧を充実させるとともに、「ミルククラブ」誌は誌面を刷新し、年間4回(季刊、6万5千部)を関係者に配布するとともに、料理教室や図書館など新たな回読先を開拓し配布した。また、読者イベントを年間3回実施し、生産者・牛乳乳製品と消費者の距離を近づけるとともに、酪農への理解醸成を図った。

#### ④地域交流支援事業

T P P参加問題などの国際化議論が進められるなかで、酪農家が自ら行う顔の見える消費者コミュニケーションの重要性が一層増しており、地域で交流等を行う酪農家の活動組織を支援した。

#### 4) 国産ナチュラルチーズの振興

国産ナチュラルチーズの振興を支援し、多様な酪農経営を求める生産現場のニーズに対応するため、酪農家を対象に国産ナチュラルチーズ製造技術研修会(初級研修)を、北海道(12月、20名受講)と大阪(25年1月、22名受講)で開催した。

## (6) 会議の開催及び調査・情報活動の推進

指定団体との連携を強化するため、評議員会(11月)、指定団体・全国連実務責任者会議(毎月)及び指定団体担当者会議を必要に応じて開催した。また、ホームページ、中酪情報、受託調査事業を通じて、情報の収集・提供を行った。

## (7) 公募補助事業の活用による取り組み

畜産経営支援協議会(事務局:中央畜産会)の活動として、J R A畜産振興事業「民間グループ被災畜産農家救援活動事業」を活用し、WEB調査やグループインタビュー等の消費者意識調査に基づく情報提供活動を行った。